

広報 志もじょう

○発行：下條村役場 総務課／〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地 1
TEL0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページ <http://www.vill-shimojo.jp/>

村の人口と世帯
人 口 4,163人
男 2,009人
女 2,154人
世帯数 1,296世帯
平成22年8月1日現在

平成22年8月16日 第166号

楽しみにしていた人形劇に子どもたちは大喜び!!

人形芝居燕屋の『さんまいのおふだ』

平成22年8月4日 コスモホールにて



主な内容

- 議会だより2
- たばこ税・国保税3
- 国勢調査4
- 燃やすゴミの出し方・貸金業法が変わりました...5
- いきいきらんど情報6~7
- ズームアップ下條8~9
- あしたむらんどだより10~11
- コミュニティ助成事業・ふるさと応援資金...12
- 阿南消防署だより13
- 阿南警察署だより・人事14
- 自衛官募集・戸籍の窓口15
- しもじょう子まつり16

議会
だより

第2回定例議会 国保税率引き下げ(案)可決される

会期 6月8日から
6月15日まで

平成22年第2回定例議会は、6月8日に召集され15日までの8日間の会期で行われました。一般質問や報告1件、専決処分2件、条例改正4件、辺地計画の変更1件、補正予算1件、請願1件が提出され、審議の結果8件が承認、可決され、1件が継続審査となりました。

▼一般質問は五氏より

初日に行われた一般質問は次のとおりです。

●福祉関連の充実施策について

宮嶋清伸

●高速交通網の整備に備えた地域づくりについて

金田憲治

●高齢者の医療費の負担を軽減することについて

宮嶋怡正

●予想される交通網の変化に対する観光施策について

刈谷市と飯田市・下條村との災害時相互応援協定について

●飯伊地域の口蹄疫防疫体制について

小池昌人

●予防接種(ワクチン)・健診の効果と推進について

串原寛治

●(一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送をします。下條村のホームページの中でもご覧になれます。)

報告

●繰越明許費の報告について

地方自治法施行令第百四十六条第二項の規定により、平成二十一年度下條村一般会計及び下條村営水道特別会計の繰越明許費について計算書を報告しました。

▼専決処分の承認について

下條村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

●主な改正点は、平成二十一年度

分より公的年金受給者の個人住民税納付方法が、年金からの差し引きによる特別徴収となったが、六十五歳未満の者については規定外であったため、平成二十一年度分より従前の給与から合算しての特別徴収が可能となった。また、平成二十二年十月一日から適用される、たばこ税の税率引き上げに伴って、村たばこ税の税率改正も行う内容のもので、この専決処分について承認されました。

●下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

医療分課税額の限度額の改正で「四十七万円」を「五十万円」に改正するもの。

●後期高齢者支援金等課税額の限度額の改正で「十二万円」を「十三万円」に改正するもの。非自発的失業者(勤めていた会社の倒産、解雇または雇用契約が更新されないといった事業主の都合によって離職した人)が、離職後も在職中と同程度の負担で国保に加入できるよう、国保税について負担軽減(前年の給与所得を30/100とみなして算定)する特例措置を設ける改正で、この専決処分について承認されました。

▼条例の改正

職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

●育児休業法等の一部改正に伴うもので、内容は職員の配偶者の就業等の状況にかかわらずなく、職員は育児のための早出遅出勤務及び時間外勤務の制限の請求をすることができることとする改正。

また、三歳に満たない子のある職員が、当該子を養育するために請求した場合には当該職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、時間外勤務をさせてはならないことを規定するもので、改正案が可決されました。

●職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

育児休業法等の一部改正に伴うもので、内容は職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらずなく、職員は育児休業をすることができるとする改正案が可決されました。

●下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国保税率の引下げに伴う改正で、医療分、後期高齢者支援分、介護分の三つの内、今回は医療分を三%減額するもので、改正案が可決されました。

●下條村営住宅管理条例の一部を改正する条例について

下條村営住宅に入居している者が、「家賃」の他、税金や保育料・水道料等、村の徴収金を三ヶ月以上滞納したときに、村営住宅の明渡しを請求できる内容の改正案が可決されました。

▼補正予算

●一般会計(第一号)

三千五百八十八万七千円増額

●歳入の増額の主なものは地方交付税で、歳入の増額の主なものは、そばの城改築関係のパン加工場整備工事費、粒良脇公民館トイレ建替え工事費、音響機器購入費で、総額十九億五千五百十八万七千円となりました。

▼辺地計画の変更

小松原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

●そばの城改築事業を、平成十九年度から二十三年度までの五年間の計画へ追加したため、総合整備計画を変更した。

▼請願

「所得税法第五十六条の廃止を求める意見書」採択を求める請願書

●「所得税法第五十六条の廃止を求める意見書」採択を求める請願書

継続審査



税のお知らせ (地方税法・村税条例の一部改正について)

地方税法・村税条例の一部が改正されました。平成22年4月1日現在の主な改正点は次のとおりです。

村たばこ税

◎たばこ税の税率が変わりました。

本年10月1日から、たばこ税の税率が変更され1本当たり3.5円が引き上げられます。(旧3級品は1.662円)。

たばこ税は国税と地方税からなり、市町村たばこ税は1本当たり1.32円引き上げになります(旧3級品は0.626円)。

これに伴い、たばこの小売価格も値上がりになります。

【代表ブランド改定価格】

※マイルドセブン等33銘柄	現行300円→改定410円
※セブンスター等14銘柄	現行300円→改定440円
※ピアニッシモ等18銘柄	現行320円→改定440円
※ホープ等5銘柄	現行150円→改定220円

その他、詳しい価格は日本たばこ産業(株)のホームページ等でご確認ください。



国民健康保険税 ～医療分を3%引き下げました！～

国民健康保険の医療費は、毎年増加を続けており、平成21年度は前年対比で0.89%増加となりましたが、基金への積み立てもあり、また医療費も落ち着いた伸びであるため、医療費分について下表のように3%減の税率に改正します。

なお、21年度の国民健康保険税は皆様の御理解により100%の納付をいただきました。今年度も国民健康保険の安定運営のため皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

◎医療分	改正前		改正後
所得割	3.32%	→	3.30%
資産割	21.80%	→	20.02%
均等割	15,700円	→	15,300円
平等割	15,500円	→	14,400円



非自発的失業(離職)者の方の国民健康保険税が軽減されます

会社の倒産、解雇などの事業主の都合により失業(離職)し、国民健康保険へ加入された方に対し、国民健康保険税が軽減されます。軽減内容は、失業した方の前年の給与所得を3割として国民健康保険税を計算します。軽減される期間は離職日の翌日から翌年度末までの期間です。対象となる方は平成21年3月31日以降に離職した方など条件がありますので、詳しくは役場窓口か7月15日に村内へ配布したチラシをご覧ください。

平成22年10月1日は国勢調査 我が国が人口減少社会となって実施する最初の国勢調査です



平成22年国勢調査は、我が国が人口減少社会となって実施する最初の調査であり、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。



10月1日現在で 全国いっせいにいきます

- 平成22年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人及び世帯を対象とします。外国人も対象です。
- 国勢調査は、総務省一都道府県一市区町村一指導員一調査員一世帯の流れで行います。
- 9月下旬から、調査員が各世帯を訪問して調査票を配布します。記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡していただくか、市区町村に郵送で提出していただきます。



調査項目や調査結果の公表は 次のとおりです

- 世帯員に関する項目について
「男女の別」、「出生の年月」、「配偶者の有無」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など15項目
- 世帯に関する項目について
「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」など5項目
- 結果の公表について
人口・世帯数の速報結果を、平成23年2月に公表します。そして、男女・年齢別人口、世帯の状況などの詳しい結果を、平成23年6月から順次公表します。公表した調査結果は、インターネットや報告書などで、どなたでもご覧いただけます。



国勢調査ひとくちメモ

- 国勢調査(人口センサス)は、世界各国で実施されています。国際連合は、世界の国々に、世界人口センサス計画への参加を勧告しており、日本の平成22年国勢調査はこの一環として実施します。
- 今年の4月には、アメリカで国勢調査が実施されました。アジアでは、5月にインドネシアで、7月にはタイで、そして10月の日本をはさんで、11月には中国と韓国で実施されます。



法律に基づいて行います

- 国勢調査は、統計法(国の統計に関する基本的な法律)で、基幹統計調査としての位置づけが規定されています。
- 基幹統計調査については、統計法で、調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。
- 国勢調査は、統計法で5年ごとに実施することが定められています。

調査票の記入内容は 厳重に守られます

- 調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報保護のための厳格な守秘義務が課せられています。
- 調査票に記入していただいた内容は、統計の作成以外に使用することはありません。
- 調査票は、外部にもれないように厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。



平成二十二年国勢調査ポスター 中学生部門総務大臣賞

私たちの住みよい暮らしづくりは
あなたの正しい記入から!

燃やすゴミの出し方

「抜打ち検査から」

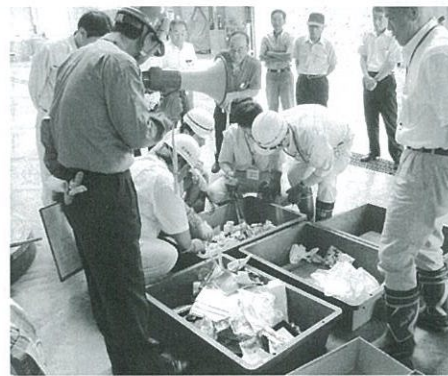


新聞紙・レジ袋入り生ゴミの入ったもの

燃やすゴミの出し方については、折々の音声告知放送のお知らせの時等にお願ひしておりますので、多くの皆様はきちんと分別してお出し頂いていることと思いますが、桐林クリーンセンターで年に数回実施されている抜き打ち調査で、非常に残念な状況が見受けられることがあります。

資源ゴミである新聞紙・広告紙等をまとめて袋に詰めて出したり、生ゴミをよく水分を切らずレジ袋に入れて縛りそのまま出す等が見受けられます。

この調査は、地元竜丘自治会の皆さんの立合の下で行われることもあります。ほとんどの方々が当たり前前に気をつけていることを、



抜打ち検査のようす(地元住民立会いのもと)

ほんの数人の心ない出し方で、下條村全体の印象を悪くしてしまいかねません。ゴミを出される皆さんは、いち早くきちんと分別・処理をするクセをお付けください。また、燃やすゴミに出されるもののうち、水分が結構多くの割合を占めているという統計もあります。灯油でゴミを焼いておりまので、「水を油で焼く」ようなものですから、水分は一滴でも減らせるよう、よく絞り、よく乾かして出されますよう、皆様のお心遣いをお願い致します。

どうぞ皆さん、今後十分に注意を払ってゴミを出されますよう重ねてお願いします。

貸金業法 が 変わりました!!

貸金業法とは、消費者金融などの貸金業者の業務等について定めている法律です。

近年多重債務問題が深刻な社会問題となっており、これは下條村においても例外ではありません。

今回の法改正では利用者の皆さんが安心して借りられるように、新しいルールが平成22年6月18日よりスタートしています！

①総量規制、借り過ぎ・貸し過ぎの防止

○年収の3分の1を超える額の新規の借り入れができなくなります。

○借入れの際に年収を証明する書類が基本的に必要になります。

②上限金利の引き下げ

○法律上の上限金利が29.2%から、借入金額に応じて15%～20%に引き下げられました。

③貸金業者に対する規制も厳しく

○法令遵守の助言・指導を行う国家資格のある人を営業所に置くことが必要になりました。

重要なポイント

○借入れは年収の3分の1まで

○借入れには年収の証明が必要

○ヤミ金融（無登録の業者など）からは絶対に借りないで！

○困ったら、あせらないで、まず **相談**



多重債務の為の債務整理には4つの方法があります。
(任意整理・特定調停・民事再生・自己破産)



下條村役場振興課・福祉課

☎0260-27-2311

飯田消費生活センター

☎0265-24-8058

消費者ホットライン

☎0570-064-370

日本貸金業協会相談センター

☎0570-051-051



いきいきらんど情報



肺がん・結核検診を受けましょう！



長野県は、結核に新たにかかる患者さんの数は少なく、人口十万人当たりで見ると、全国の都道府県の中でも最も低い県の一つになっています。しかし、平成二十一年の飯田保健所管内の結核罹患率は、県内トップクラスでした。また、高齢者の結核患者の割合が高いという特徴もあります。これは、若い頃に結核菌が体内に入り、身体の抵抗力が落ちたことよって結核菌が活動しはじめ、発病したためと考えられています。また、施設や学校などの集団の場での感染も毎年ニュースになり、若年層の感染も油断はできません。結核は早期に発見することで重症化が防止でき、また、周りの方々への感染の可能性も低くなります。

そこで、村でも「肺がん・結核検診」として胸部レントゲンの検診を実施します。四十歳以上の方はお手元にお届けしました受診票をご覧ください。

持参の上、各地区に巡回します検診バスで受診して下さい。

昨年度の村の肺がん結核検診の受診者は、約五十三％でした。村民一人一人が、自分の健康を守るという意識を持って、年に一回は各種検診を受診して欲しいと思います。

肺がん・結核検診は、自宅または職場付近に検診バスが巡回しますし、検診時間も短時間で済みます。ぜひ多くの方の受診をお願いします。

検査日程表

	時 間	場 所
8月23日 (月)	午前 9:30～9:50	現在の新井工務店前
	10:10～10:30	新井公園
	10:50～11:20	新井甲子男さん宅前
	午後 1:30～2:10	手塚原仲川義計さん宅前
	2:30～3:00	入野公民館
	3:20～4:10	合原コミュニティセンター
8月24日 (火)	午前 9:10～9:50	北又公民館
	10:10～10:30	宝ノ戸集会所
	10:45～11:00	明地原集会所
	11:20～11:45	ふれあいセンター(旧中原集会所)
	午後 1:30～1:50	中島集会所
	2:10～2:50	村民センタ
8月31日 (火)	午前 9:30～10:00	小松原コミュニティセンター
	10:20～10:50	阿知原コミュニティセンター
	11:10～11:40	粒良脇野菜集荷所
	午後 1:30～1:50	スーパーさかや前
	2:10～2:25	幾島昌枝さん宅前
	2:45～3:05	福沢幸さん宅前
9月1日 (水)	午前 9:20～9:50	原平公民館
	10:10～10:50	親田果実選果場
	11:10～11:35	相田集会所
	午後 1:30～2:05	親田コミュニティセンター
	2:15～2:35	長原集会所

食中毒に注意しましょう

暑いこの時期は、細菌性の食中毒が多くなります。低温で繁殖する菌もあるので、冷蔵庫も安全とは言いきれません。再加熱の場合は、中心温度が85℃ 1分以上の加熱になるようにしっかり火を通しましょう。

	経 路	主な症状	予 防 法
細菌	カンピロバクター 鶏肉（レバー、ささみの刺身など） 牛肉（レバー、ユッケなど）	下痢、腹痛、発熱、 悪心、嘔吐	・食品は十分に加熱する ・調理器具はよく洗浄・乾燥
	サルモネラ 生肉（生レバー、タタキ、鶏刺身など）、 生卵 下痢、腹痛、発熱（38℃ 以上の高熱）、嘔吐 ミドリカメ、ネコ、イヌなどのペット	生卵下痢、腹痛、発熱（38℃ 以上の高熱）、嘔吐	・食品は中までしっかり火を通す ・卵は新鮮なうちに使う ※乳幼児は半熟卵も避けたほうがよい ・ペットを触ったあとはよく手を洗う
	病原性大腸菌 O157 生肉（生レバー、タタキ、ユッケなど）、 加熱不十分なハンバーグ 飲料水（井戸水、沢水など） トイレのドアノブから手指を介して感染	激しい下痢、腹痛	・生肉を避ける ・肉は中心までよく火を通す ・殺菌が不十分な水を飲まない
	ボツリヌス菌 蜂蜜（乳幼児の場合） ※母乳を介しては感染しない	2～3日持続する頑固な便秘の後、哺乳力低下、筋力、筋緊張低下、呼吸停止	・1歳以下の乳児には与えない
ウイルス	ノロウイルス 経口感染（患児の便や吐物中の病原体に汚染された飲食物から感染） 空気感染（塵埃感染） （吐物中のウイルスが乾燥、飛散し感染）	嘔吐、腹痛、下痢	・食品は中までしっかり火を通す ・食事前やトイレの後、吐物処理後は流水 ・せっけんでよく手を洗う ・調理器具や調理台を熱湯で殺菌・消毒 ・嘔吐物・下痢物の処理は手袋をし、拭き取って雑巾はビニール袋に密閉し捨てる

後期高齢者医療被保険者の皆様へ

平成22年8月1日から
保険証が新しくなっています。

医療機関等で受診される場合は、必ず新しい保険証を見せてください。

旧(黄色)

後期高齢者医療被保険者証
有効期限

被保険者番号
住 所
氏 名
生年月日
発効期日
一部負担金の割合
保険者番号

資格取得年月日
交付年月日
性別
長野県後期高齢者医療広域連合

新(桃色)

後期高齢者医療被保険者証
有効期限

被保険者番号
住 所
氏 名
生年月日
発効期日
一部負担金の割合
保険者番号

資格取得年月日
交付年月日
性別
長野県後期高齢者医療広域連合

母子保健指導車新しくなる!



村を走りまわりますので、覚えてくださいね!

ボランティア募集

村では、高齢者の皆さんに向けた事業をお手伝いくださるボランティアを募集しています。年齢、性別は問いません。詳しいことはいきいきらんど下條までお問い合わせください。

(例)各教室参加者の送迎、運営の協力、電話での安否確認、お弁当の配達など

ボランティアに興味がある方、ボランティアをしてみたいと思っている方、地域のために何かできたらなあと思っている方、皆さんのご協力をお待ちしています。

保育所だより



プールあそびたのしいよ!!

下條保育所では、常設されたプールで7月～8月の間、プール遊びを楽しんでいます。



プールの中でかけっこだ



ワニさん歩き



フープくぐりやってみよう





▲ 7月23日 夏の交通安全やまびこ運動の行事として東山待避所で交通指導所が行われ、ドライバーの皆さんに安全運転の啓発を行いました。



▲ 7月23日 中学生による模擬議会が役場議場で開催され、環境・道路・交通・福祉・観光・文化に関わる提案が出されました。



▲ 8月1日 第39回飯伊少年野球選手権大会が飯田市三日市場の県営球場で開催され、下條少年野球クラブが悲願の初優勝を果たしました。9月4・5日に下諏訪町で開催される県学童軟式野球選手権秋季南信大会に出場します。
(写真提供 南信州新聞社)

カメラでみる 村の動き ズームアップ 下條

平成22年4月から
平成22年8月まで



▲ 7月18日 飯伊消防技術大会が阿智村浪合グラウンドなどで開催され、小型ポンプ操法の部には第二分団が、ラッパ吹奏の部にはラッパ班が出場し、訓練の成果を発揮しました。



▲ 7月17日～18日 安曇野市で開催された中体連県大会剣道女子の部で予選リーグを1位通過し準決勝で敗れたものの3位決定戦で勝利し、8月3・4日に福井市で開催された北信越大会へ出場しました。
(写真提供 南信州新聞社)



▲ 6月13日 村消防団総合訓練が村民グラウンドで開催され、小型ポンプ操法・救急法の技術大会と救護班・ラッパ班の公开发表が行われました。



▲ 4月下旬 村民グラウンドに合併浄化槽を備えたトイレが完成しました。



▲ 5月27日 保育所の交通安全教室が行われ紙芝居や交差点で「信号機の安全な渡り方」について駐在所の宮下さん、安協下條支部の皆さんから教わりました。



▲ 5月28日 阿南警察署・安協下條支部・下條村共同主催で、ゴミゼロ運動の啓発活動がカッセイカマンの協力を得て行われました。

あしたむらんどより

一日図書館長が
業務体験!

七月四日(日)午後二時より、開館記念行事として一日図書館長行事を行いました。



開会の後、図書館力ウインタールにて熊谷副村長から辞令を受け取った八名の一日館長さんたちは、

記念撮影の後、図書館職員から業務内容の説明を受け、実際に業務体験(貸出・返却・棚へ返す・データ入力)をし、書庫の見学などをしました。普段見ることできないカウンターの奥での仕事、雑誌・新聞・本などがぎっしり並んだ書庫の様子などを見ていただきました。

その後、懇談会では図書館への要望・感想など気軽に話していただき、無事終了となりました。



「一日図書館長」さんご紹介

利用者代表

- 宮嶋 洋さん(山一東)
 - 代田 幸子さん(中島)
 - 熊谷 美保さん(休戸)
 - 松下 純枝さん(山一西)
 - 小学校PTA副会長
 - 熊谷 競子さん(菅野)
 - 中学校PTA副会長
 - 中島みゆきさん(中島)
 - 小学校児童会図書委員長
 - 古田 将己さん(原平)
 - 中学校生徒会図書副委員長
 - 荒井 俊貴さん(粒一北)
- いただいたご意見・感想から
- 選書をどのようにしているのか、わかって良かった
 - 新刊本が入ってくる、しくみがわ

かって良かった

○書庫に入り、読みたい本を見つけたのでまた借りたい

○大活字本があることを、もう少し早く知れたかった

○貸出以外の仕事がたくさんあることがわかり、驚いた

村の図書館から



わらべうた講習会のご案内

九月八日(水)午前十時三十分あしたむらんど下條・会議室

指導：中津美奈子さん(飯田市)

対象：未就園児と保護者約二十組

図書館では、心を豊かにする絵本と子どもの出合いを願って、「えほんの会」を毎月一回開き、会員の皆さんで絵本について勉強したり、絵本を読み合ったりしています。

でも、あかちゃんにとっては、絵本より先に必要なのが、抱っこ(ス

キンシップ)、言葉かけ、唄いかけ(コミュニケーション)です。わらべう

たは、これらすべてを満たす、古来からの人類の知恵(伝承)です。

唄っているうちに、赤ちゃんも大人



○子どもが小さい頃は、本当によく利用した。とても幸せな時間を過ごしていたと思う

○小学校の図書館を子どもたちのために充実させてほしい
参考になる数々のご意見ありがとうございました。

も自然と笑顔がこぼれるわらべうたのすばらしさ。今年度は、一回のみの開催となります。

「おたのしみ会のお知らせ」

☆キラキラビーズで
アクセサリー作り教室

九月二十六日(日)

【保育園児教室】

午前十時〜十二時

キラキラストラップを作ろう

十五組親子限定・材料費二百円

【小学生教室】

午後一時〜三時位

ハッピークローバー付き

キャッツアイストラップを作ろう

二十人限定(三年生以下は保護者同伴で)・材料費五百円

*大人の参加も受け付けます。

*今月中旬以降に

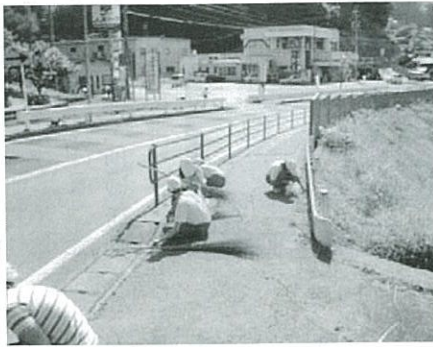
参加者を募集します。

お気軽にご参加ください。



中学生による 村内美化活動

6月23日(水)に下條中学校生徒による村内美化活動が行われました。中学生のみなさんが村内のゴミ拾い等をしてくれました。とてもキレイになりました。



二年生は今年から、日帰り西駒登山になりました。日帰りなのに、リュックは、一杯でした。天候にも恵まれ楽しい登山ができました。途中までロープウェイで行きました。千畳敷で降りると、すがすがしい風が吹いていて気持ちよかったです。登って行くと、イメージした所よりも険しく、真剣に登りました。休憩のたび、下を見て、登ってきた成果に感動し、逆に上を見る

楽しかった西駒登山

二年 清水こころ

中学二年生 西駒ヶ岳登山

とまだまだだと思いました。登っている途中富士山が見え歓声が上がりました。山頂についた時、空が近く、他の山が下に見え感動しました。山頂では、さけんでいる人がいたり、写真をとったりして、それぞれ楽しみました。最後に歌を歌ったら周りの人が拍手をしてくれました。すごくきれいな景色で歌い、その上拍手をしてくれたので、とてもよい思い出になりました。無事に帰ってこれて、よかったです。

楽しかった西駒ヶ岳登山

二年 篠田佳吾

七月二十七日、僕たち下條中学校二年生は、西駒ヶ岳に登山に行きました。この日は朝でもけっこう暑くて、この暑さで登山するのは大変だと思いました。バスでロープウェイ乗り場まで行きました。ロープウェイから見える景色はよかったです。降りてから広がる景色はもっとすごかったです。

頂上までは、休憩を入れながら頂上まで向かいました。登っていると雲の上に富士山が見え



ました。また登っていくとどんどん寒くなって、長そでの服を着ても寒いくらいでした。頂上に着くと、昼食を食べてから班ごとクラスごとに写真を撮ったり、学年で合唱をしたりしてから頂上を下りました。

下りはラクだと思っていましたが、とても大変に感じました。ロープウェイ乗り場まであと少しというところで、団体登山客がたくさんいました。乗るまでに時間がかかってしまい、疲れもあって立っているのが大変でした。

みんな楽しく、登れて、すごい体験ができてよかったです。また、登山に行く時があるといいです。

地域活動・施設利用促進のため合原コミュニティセンターへ備品の購入を行いました

本年度、宝くじの普及広報事業費を財源とした財団法人 自治総合センターの助成事業により、合原コミュニティセンターへ会議用テーブル二十台、折りたたみ椅子百二十脚を購入しました。

これにより、今後のコミュニティ施設の利用増加や、地域活動の促進に繋がる環境が整いました。



購入したテーブル・椅子
(合原コミュニティセンター)



下條村ふるさと応援寄付金の お礼とご報告 大勢の方のご寄付 ありがとうございました

この度は、大勢の方から下條村ふるさと応援寄付金にご協力いただき、誠にありがとうございました。『下條村の村づくり』のために、有効的に活用させていただきます。

平成二十一年度におきましては、十三名の方から寄付を頂きました。氏名の公表を承諾していただいた方々のお名前を掲載させていただきます。

●寄付者

河上 篤 様	合上・日向出身
清水厚史 様	中平・平畑出身
竹内紀彦 様	東京都
玉木義朗 様	粒一南・大畑出身
中村元信 様	兵庫県
三和正伸 様	千葉県

(アイウエオ順)

昨年度の寄付金の内訳は左記のようになっています。合計三十三万円の寄付がありました。今年度も「下條村ふるさと応援寄付金」を募集しておりますので、ふるさとを応援したいという方のご寄付をお

待ちしております。
下條村ホームページでも紹介されておりますので、どうぞご覧ください。

基金名称	金額
(1)福祉に関する事業	97,500円
(2)教育、スポーツの振興に関する事業	35,000円
(3)若者定住、少子化対策等に関する事業	107,500円
(4)自然環境保全に関する事業	52,500円
(5)歴史文化保存に関する事業	37,500円
合 計	330,000円

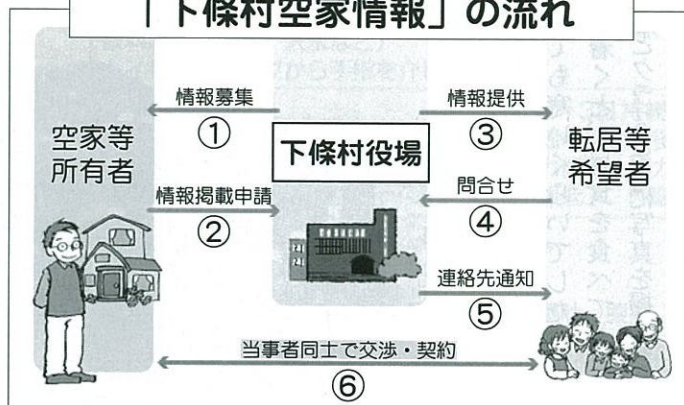
空家情報をお寄せください

近年、下條村への転居等を希望している方から、空家等に関する問合せが増えてきていますが、役場では、これらの情報を把握していないため、問合せに対応できない状況にあります。

一方、空家等を長期間放つてお

くと、廃屋や荒廃地になってしまい、維持管理費も増大してきますし、防災・防犯面でも問題が生じてきます。
そのため、空家等の処分・活用を考えている方から情報収集を行い、村への転居等を希望する方々に情報を提供することにより、村内にある空家等を有効活用するとともに、地域の活性化と定住の促進を図るため、皆様からの情報をお待ちしております。

「下條村空家情報」の流れ



阿南消防署だより

七月中旬の大雨は、下條村内では大きな被害はなかったものの、近隣地区では大きな被害をもたらしました。特に地震や風水害などの広域多発災害には、消防団をはじめ地域の皆様のなご一層のお力添えが必要となります。今後とも消防行政にご理解とご協力をお願い申し上げます。



救助事案に備えて

管内の自然環境の多くは山間地と溪流河川です。救助工作車と救助ボート(船外機付)を保有する当署では、水難事故が増えるこの時期と秋の山菜取りにおける事故に備え、ボートを使った訓練や急傾斜地での救出訓練を実施しました。



カッセイカマンと救命法 しもじょつ子祭り

しもじょつ子祭りに、救急救命士を中心とした消防職員がカッセイカマンに扮して参上し、救命法の啓発活動を行いました。少しでも多くの方に、村の人気者カッセイカマンを通じ救命法が分かかって頂ける機会を与えていただき良かったです。救命カッセイカマンは善悪問わず尊い命を助けます。実際、皆さんも身近な大切な人が亡くなるのは悲しい事です。もしもの時、勇気を出して救急法を行なう事はカッセイカマンのように強くてやさしい正義の味方に近づける時なのかも知れません。

住宅用火災警報器設置促進

阿南消防署では、設置義務化一周年を迎えた五月三十一日から六月六日を「住宅用火災警報器設置促進週間」と定めショッピングひ



さわ店頭で義務とされる設置場所への設置率向上を目的に広報用ポケットティッシュの配布を

施しました。配布した住民から「家は配布してくれた一個がつけとるだけに…」との声が聞かれました。住宅用火災警報器は就寝中に発生した火事に気づかず逃げ遅れ尊い命を失う事例があとを断たない為、消防法で設置を義務化されたものです。就寝する全ての部屋に設置されていますか？また、寝室が二階などにある場合は階段の上部にも設置が必要になります。今一度お宅を確認していただき未設置箇所には設置をして安心・安全を……

阿南消防署長の ワンポイント火災予防講座

先日、飯田広域消防管内において、特異な原因と思われる火災が発生しました。ビニールハウス上部に設けられたビニール製天窓に雨水

が溜まりレンズ状となり、ハウスの可燃物が燃えた火災が発生しました。(いわゆる「収れん」火災ではないかと現在詳しい原因調査中です。)ビニールハウス上部等に雨水が溜まっていらないかを確かめていただき、水溜りがあれば除去する等の処置をしてください。また、生石灰が雨水等に濡れ、発熱し火災に至るケースもあります。引き続き火災を防ぐためより一層の火災予防へのご協力をお願いいたします。

村内上半期災害件数

火 災	救 急	救 助
0 (-2)	67 (-1)	2 (+1)

下段の数字は昨年対比



阿南消防署への問い合わせ

電話 〇二六〇―二二―三三四四

FAX 〇二六〇―二二―三三〇八

火災の問い合わせ

電話 〇二六五―二二―五五〇〇

火事や事故は

局番なし 一一九番

秋の全国交通安全運動

阿南警察署だより

1 期 間

平成22年9月21日(火)～9月30日(木) 9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

2 目 的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図る。

3 スローガン(長野県交通安全運動推進計画年間スローガン)

信濃路は ルールとマナーの 走るみち

4 運動の基本

◎高齢者の交通事故防止

高齢者は、全死者の7割を占めています。(平成22年上半期)

★高齢歩行者の多くは自宅近くで交通事故に遭っています。

- ・道路の横断はいつも通り慣れた道路であっても信号機や横断歩道を利用し、安全をしっかりと確認して渡りましょう。

高齢ドライバーの皆さんへ

- ・信号機や一時停止標識の見落としによる事故が発生しています。身体能力の低下を正しく認識し、安全運転を心がけましょう。

運転手の皆さんへ

- ・運転者の皆さんは、高齢者を見かけたら「思いやり」の心を持って運転しましょう。

5 運動の重点

◎夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

★歩行中・自転車乗用中の交通事故は約8割が夜間に発生しています。

- ・歩行中の死亡事故が増加しています。夜間の外出は、明るい服装と反射材の活用に努めましょう。
- ・夕暮れ時は車も自転車も早めにライトを点灯しましょう。

◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

★シートベルト非着用者の致死率は着用者の約10倍(平成22年上半期)

- ・シートベルトは命綱です。運転席・助手席のほか後部座席もシートベルトを着用しましょう。
(後部座席不着用は、高速道路では違反点数1点が付されます。)
- ・抱っこではお子さんを守れません。チャイルドシート着用は大人の責任です。

◎飲酒運転の根絶

★飲酒運転による悲惨な交通事故が未だに後を絶ちません。

- ・飲酒運転をした人だけでなく、『お酒を提供した人』『車を提供した人』『同乗した人』も処罰されます。
- ・酒気帯び運転でも運転免許が取り消される等の重い行政処分を受けます。

◎生活道路における交通事故の防止

★歩行中の事故は、身近な生活道路で多く多発しています。

- ・道路の横断は横断歩道を利用しましょう。
- ・横断中でも車が近づいていないか安全を十分に確認しましょう。



役場の人事

次のとおり人事異動がありました。

☆退職(七月三十一日付)

【振興課】

ふるさと体験館 亀割 亨彦

☆新任

【振興課】

経済係兼農業委員会書記

宮島 敦

(七月一日付)



北又出身

ふるさと体験館

大野 茂光
(八月一日付)



山二出身

☆七月一日付異動

【総務課】

総務係 伊藤 悦子

(振興課経済係兼農業委員会書記)

【福祉課】

住民係 熊谷 紀久美

(総務課総務係)

【教育委員会】

教育係

勝又 美和

(福祉課住民係)

平成22年度自衛官募集案内

一般曹候補生／自衛官候補生

募集種目	一般曹候補生	自衛官候補生	
資格	18歳以上27歳未満の者	男子	女子
受付期間	8月1日(日)～9月10日(金)※1	年間を通じて行っております。※1	8月1日(日)～9月10日(金)※1
試験期日	1次: 9月18日(土)※3 2次: 10月7日(木)～14日(木)	受付時にお知らせします。※2	9月26日(日)
合格発表	1次: 10月7日(木) 最終: 11月10日(水)	試験時にお知らせします。	11月12日(金)
入 隊	平成23年3月下旬～4月上旬	採用予定通知書でお知らせします。	平成23年3月下旬～4月上旬

航空学生／看護学生

募集種目	航空学生	看護学生
募集資格	高卒(見込含)21歳未満の者	高卒(見込含)24歳未満の者
受付期日	8月1日(日)～9月10日(金)	9月6日(月)～10月1日(金)
試験期日	1次: 9月23日(木) 2次: 10月16日(土)～21日(木) 3次: 11月13日(土)～12月16日(木)	1次: 10月23日(土) 2次: 11月20日(土)・21日(日)
合格発表	1次: 10月8日(金) 2次: 航空11月4日(木)／海上11月8日(月) 最終: 23年1月21日(金)	1次: 11月4日(木) 最終: 23年1月7日(金)
入 隊	平成23年3月下旬～4月上旬	

防衛大学校学生／防衛医科大学校学生

募集種目	防衛大学校学生		防衛医科大学校学生
	推薦試験	一般試験	
募集資格	募集資格	高卒(見込含)21歳未満の者	高卒(見込含)21歳未満の者
受付期間	9月6日(月)～9日(木)	9月6日(月)～10月1日(金)	9月6日(月)～10月1日(金)
試験期日	9月25日(土)～26日(日)	1次: 11月6日(土)・7日(日) 2次: 12月14日(火)～18日(土) 1次: 12月3日(金) 最終: 23年2月10日(木)	1次: 10月30日(土)・10月31日(日) 2次: 12月8日(水)～10日(金) 1次: 11月30日(火) 最終: 23年2月10日(木)
合格発表	11月2日(火)		
入 校	平成23年4月上旬		

(注)1.※1の平成23年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者の受付については、上記にかかわらず、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降に実施します。
2.※2の平成23年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として、平成22年9月16日以降に行います。
3.※3の平成23年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための一般曹候補生採用試験は、第2回目となります。

平和を、仕事にする。自衛隊で働く人を募集しています。陸海空自衛官募集

自衛官募集ホームページ

<http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>

募集コールセンター フリーダイヤル0120-063792 ナビダイヤル0570-04581

自衛隊募集

検索

〒395-0053 飯田市大久保町2637-3 国合同庁舎1F 電話:0265(22)2613 メール:recruit1-nagano@pco.mod.go.jp



渡伊村伊木熊村小
部原松東村谷沢西
真美咲俊と俐り真なかずゆう
優ゆ那希映あ心人真ま

悟良浩傳高智和雅
司平宗陽大史典和
(保護者)

小阿北山合休合小
松知原又西上戸上松
(地区)

戸籍の窓口

平成22年4月1日
～
平成22年7月31日
受付まで

優 勝
準 優 勝
三 位
ベストグロス
吉村 宮島 中嶋 吉川
善郎 和男 久志 泰教
(敬称略)

第二十四回村民ゴルフ大会
月二日快晴の中、飯田カントリー
倶楽部において、百十八名の皆様
が参加し盛大に開催されました。
競技結果は、次のとおりです。

第二十四回
村民ゴルフ大会

幾佐熊館川串前塚川福
嶋々谷林上原沢田上沢
泰木 英千芳政喜富裕
彦屯雄秋光房行久士人
85 91 79 101 82 97 81 75 87 81
(年齢)

徹秀克孝野吏正豊久
雄治彦一々山智善光仁
(喪主)

入中北休光西粒新上粒
野平又戸園部南井原三
(地区)

宮唐宮熊手近中榎
嶋澤嶋谷塚藤井原
穂啓順五月久和
美樹子潤司歌覚
婚姻

北豊相阿高新愛新
平丘村田南森森知井

塚吉藤宮伊下南藤細
田村本嶋藤嶋島本田
尚明ああんこみ花蒼そ彩
里莉奈な輔桜お菜空綾華
(敬称略)

武章真栄貴昭秀裕博
好博司次士美敏敏治志

合手山中山粒山粒小
上塚一島西南西三松
原東島西南西三原

大盛況! ひもじょう子まつり

夏まつさかりの七月三十一日(土)、第十二回しもじょう子まつりが下條中学校を会場に開催されました。

昨年はお祭りの途中にゲリラ豪雨に祟られたこともあって、今年会場を中学校に変更した初年度です。村民グラウンドに比べて狭いのではないかと案じられましたが、心配をよそにギョッと濃縮され、賑やかな雰囲気の中で行われました。

開祭りに続いてのステージ発表では、この日に向けて練習を重ねた九団体が最高気温三十二度という暑さよりもずっと熱い熱気で盛り上げてくれました。



コスモキッズのダンスを皮切に、剣道、空手、カッセイカマ、ン、ちびっこバンドにと、取りの発表には子



どもも大人も目を見張りました。

初登場の

「軽音同好会」は、甚平をコスチュームにまとった女の子達と一緒に夏らしいバンド演奏をしてくれました。

「悠鳳会」は歌謡曲に合せた現代舞踊の披露で、鮮やか

で艶やかな衣装に身を包んでの踊りはことさらに注目を集めました。「阿南消防署」は、カッセイカマと一緒に救急法の説明をしてくれ、いざという時必要な知識を面白く覚えようとして工夫を発表してくれました。

さて、清明園の周りの出店は日が高い内か



ら満員御礼でしたが、夕方になって涼しくなった頃から各お店とも行列に次ぐ行列で大盛況。村内の各団体が採算度外視で、また、自

らが楽しもうと参加していただくスタイルが定着してきており、年々相乗的にパワーアップしています。夕方からは子どもたちによるお

御興です。四基のお御興を、太鼓や笛に合せてきおいました。小さな子どもも力を合わせてみんな

で締めました。その頃、校舎と体育館の間の道に千個もの竹宵に灯が灯りました。



これは下條匠の会と飯下建設労連下條支部の皆さんの協力により作成していただいた物です。

キャンドルイルミネーションは



を締めくくりました。村全体のお祭りの「しもじょう子まつり」。子どもも大人も目いっぱい楽しみ、夏の思い出として心に残ったことでしょう。

花火会場へ向かう人々は足を止めて見入っていました。



大煙火大会は、今年は中学校グラウンドで打ち上げ、より一層の迫力で楽しみました。斜めに打ち上げるユニークな変わり花火の大スターメインと一斉打ちでお祭りを締めくくりました。

今年で三回目となりました。自然の器とろうそくのほの明るい煌きが風情ある夏の情緒を演出し、